

【磯子区】会計年度任用職員（福祉保健課健康づくり関係業務）募集要項
（令和8年4月1日採用）

1 構成内容

募集人数	2人
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健師または看護師のいずれかの免許を有すること (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。 (3) パソコンの基本操作、窓口応対、電話応対ができること (4) 健康づくりに関する相談・指導業務に興味がある方

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防・生活習慣改善・禁煙支援のための個別健康相談 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務等 ・その他、所属長が必要と認める業務 <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務日	あらかじめ所属長が指定する月1日程度 <p>※詳細は別紙日程表のとおり</p> <p>※「国民の祝日にに関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く</p>
勤務時間	原則として8:45～17:15のうち1日あたり4時間～7時間30分
勤務場所	磯子区役所 福祉保健課 (〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区総合庁舎 4階)
報酬	時給 1,788円（令和8年度予定）（翌月払い・毎月21日） <p>※通勤費用（実費相当額）を別途支給します。</p> <p>※制度の変更等により、任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。</p>
休暇	年次休暇：なし
社会保険	なし <p>※兼職の状況によっては、健康保険等の加入対象となる場合があります。</p>

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の書類を御提出ください。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 会計年度任用職員申込書（記入の上提出） (2) 保健師免許または看護師免許の写し <p>※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものを御記入ください。</p> <p>※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。</p> <p>※手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。</p> <p>※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。</p>
配布場所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 磯子区役所 福祉保健課（磯子区総合庁舎 4階41番） (2) 磯子区ホームページ

	https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/
提出先	<p>(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区役所 福祉保健課 健康づくり係 会計年度任用職員採用担当 行</p> <p>(2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分～17時に限ります。 磯子区役所 福祉保健課 健康づくり係（磯子区総合庁舎 4階41番）</p>
提出期限	令和8年2月16日（月曜日）17時【必着】

4 選考方法

面接選考	
選考方法	個人面接合計点による
日 程	令和8年2月27日（金）、3月6日（金）、13日（金）の指定する日時（予定） ※実施日時は別途お知らせします。
会 場	磯子区総合庁舎 実施日時の10分前に、磯子区総合庁舎4階41番 福祉保健課 健康づくり係へお越しください。
結果の通知	合否に関わらず、文書等で結果をお知らせします（3月中旬発送予定）。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。
議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区役所福祉保健課（担当）健康づくり係 中山（なかやま）、佐藤（さとう）
TEL：045-750-2445

令和8年度事業日程表（保健師）

健康づくり関係業務

事業日	勤務時間
令和8年4月3日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年5月15日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年6月5日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年7月3日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年8月7日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年9月4日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年10月2日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年11月6日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年12月4日 金	8:45~12:45 (4H)
令和9年1月15日 金	8:45~12:45 (4H)
令和9年2月5日 金	8:45~12:45 (4H)
令和9年3月5日 金	8:45~12:45 (4H)
令和8年4月17日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和8年5月29日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和8年6月19日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和8年7月17日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和8年8月21日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和8年9月18日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和8年10月16日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和8年11月20日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和8年12月11日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和9年1月22日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和9年2月19日 金	8:45~17:15 (7.5H)
令和9年3月19日 金	8:45~17:15 (7.5H)